

研究の背景・目的

本県で2003年度から施行しているツキノワグマの「特定鳥獣保護管理計画」は、2012年度から第三期（5年間）が施行されています。この計画では、モニタリング調査（環境省告示指針）が義務づけられており、生息環境、生息実態、被害状況等を継続して調査し、各種の施策の効果を検証する必要があります。また、本課題では、クマの出没状況と餌となる堅果類等の豊凶、捕獲個体の栄養、採餌状況との関係などを分析して、人里への大量出没の原因を究明します。

研究方法

「特定鳥獣保護管理計画」で求められるモニタリングのために生息環境や被害状況などの継続した調査を行います。①生息環境・利用実態調査、②捕獲個体調査、③クマハギの発生動向の把握。

研究状況

①目視による豊凶は、シバグリとクマノミズキは豊作、ミズナラ、コナラはおよびブナは並作であり、全体的には豊作でした。シートトラップによる落下量は、コナラは46.1個/m²と豊作でしたが、ブナは31.3個/m²、ミズナラは10.6個/m²と並作でした。痕跡調査では、調査ルート上にミズナラ8本、コナラ1本およびシバグリ1本にクマ棚を認めました。1本当たりのクマ棚数は、ほとんどが1～2か所で小さいものでした。

②2015年度の捕獲個体の年齢構成（分析個体67頭）は0～19歳、平均年齢（0歳を除く）は6.3（オス6.8、メス6.0）歳でした。このうち、0～3歳の幼・亜成獣が41%を占めました（図1）。捕獲区別では、有害捕獲個体は平均7.1（オス7.0、メス7.3）歳、錯誤捕獲個体は平均5.5（オス6.4、メス4.8）歳でした。

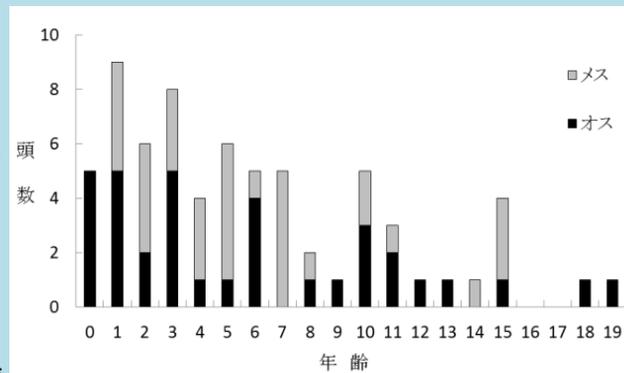


図1 2015年度の捕獲個体の年齢構成

胃内容物は、有害捕獲個体からは被害作物のハチの巣やカキが、また錯誤捕獲個体からは、双子葉植物や昆虫（ハチ、アリ）などが多く出現しました。一方、糞には、5～7月は単子葉植物やサルナシなどを、8～11月は堅果類、液果類およびサルナシを多く認めました。また、6～9月にニホンミツバチの蜜蝋への食害、民宿の屋根裏のキイロスズメバチの巣を食べるために壁を壊した被害、ブドウ園での食害がありましたが、大量出没年にみられるクマが農作物等に執着して、被害が継続する状況は認めませんでした。

③益田市、吉賀町および雲南市の調査プロットでは、新たなクマハギの発生を認めませんでした。

研究成果の活用・今後の研究計画

- ・各種のモニタリング調査によって「特定鳥獣保護管理計画」による施策の効果を検証し、次期の「特定鳥獣保護管理計画」にフィードバックする。また、人里への大量出没の原因を究明して、今後の適切な保護管理技術の確立に資する。
- ・ツキノワグマの適切な保護管理が推進できると共に、人とクマとの共存が可能となる。また、人身事故の分析等によって、中山間地域において安心した生活環境にできる。

担当科 : 鳥獣対策科

研究担当者 : 澤田 誠吾

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

問い合わせ先 : 0854-76-3818 (直通)

E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp (代表)

試験研究課題名 : ツキノワグマの特定鳥獣保護管理計画のモニタリング調査 (研究期間 : H24～28)

